

## 春闘妥結

### 労働協約回答

#### 【主な交渉内容】

#### ・資格級別基準昇給額の在級による減額の廃止

賃金規程別表第2(第16条)資格級別基準昇給額に規定するC1級の在級年数10年目以降の昇給額を、現行700円から1,400円に見直しを行うこととする。

2026年4月1日とし、2026年4月期昇給より適用する。

#### ・貸切乗務手当の新設

手当新設要求に対して、賃金規程第48条(1)に規定する運転業務手当のうち、「ウ 貸切」の額を現行6円から10円に見直しを行う。

2026年4月1日とし、2026年4月の乗務から適用する。

#### ・現地採用の定着化

求人媒体を使った募集や、採用テレビCMの制作、SNS動画の発信、就職説明会の参加、新卒高卒者採用に向けて高校訪問など積極的に採用活動を行っており、徐々にではあるが採用者を獲得し結果は出ている。引き続き積極的な採用活動を継続し、採用時の配属箇所についても、基本的に最寄りの住所(現地採用)で配属を行っている。

#### ・保存休暇の累計日数を最高30日

就業規則第77条の4に規定する保存休暇の最高累計日数を現行22日から30日に見直す。

2026年4月1日に改正し、2026年4月30日失効分から適用する。